

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。
令和2年3月27日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（令和2年2月1日～2月29日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
大塚 正己	富士見市議会議員	大正会	埼玉県富士見市鶴瀬東2-2-8	令和2年2月20日